

仕 様 書

1. 品 目 : 全自動注射薬派出機「アンプルピッカー」の調達
2. 数 量 : 一式
3. 目 的 : 2011年に導入している「注射薬派出システム」（資産番号：H27SN06796）は、導入から14年目を迎え、老朽化と共に障害頻度が増えつつあり、また、修理部品の供給終息となり修理不能となってしまうため、最新構成での更新を行うことで、より「安全性・確実性・スピーディー」に派出を行う事が可能となり、薬剤師の業務負担軽減と医療安全面を一層向上させることを目的とする。
4. 納入期限 : 令和8年3月31日
ただし、納入スケジュールについては、当機構担当職員と十分に協議し、その指示に従うこと。
5. 納入場所 : 千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
QST病院1階 薬剤室
6. 納入条件 : 据付調整後渡し
7. 仕様・性能 : 以下の性能を満たすこと。
【1-1】制御・導入エンジニアリング
1-1-1 注射薬派出制御システムは、当院で導入している富士通製電子カルテシステムと連携して注射オーダーを自動的に受信し、現在使用している処方解析監査装置から送信したデータに基づいて注射薬自動派出装置を稼働できること。
1-1-2 現在使用しているマスタがそのまま使用できること。
1-1-3 薬品補充業務の作業効率を考慮し、薬品は薬品カセットに整列させて収納でき、すべての薬品カセットは先入れ先出し方式であり、先に補充された薬品から順に払い出せること。
1-1-4 患者トレーは、B4トレー内を小分けトレーで4分割したものを探用していること。
1-1-5 注射薬の払い出しへは、トレー4分割方式とし、4分割された患者

トレーの分割部に、施用単位又はRp単位に注射薬と輸液ラベルを自動投入でき、注射箋もトレー内に自動投入されること。

1-1-6 使用するトレーは、A4サイズの注射箋を折らずに入れられる大きさであること。

1-1-7 トレーは、現行使用しているサカセ化学工業製のトレー PT34-10を使用できること。

1-1-8 下記の搭載品が不足した場合、不足している用紙・薬品名・カセット番号などを音声で通知できること。

- 注射箋
- ラベル
- 薬品

1-1-9 対象装置に以下の現象が発生した場合、音声で通知できること。

- 完了トレー装置内のトレー積載量が上限に達した場合

- 空トレー装置内のトレーが無くなった場合

- アンプルバイアル払出装置内の薬品に不足が発生した場合

1-1-10 装置に以下のエラー等が発生した場合、音声で通知できること。

- 注射箋、ラベルの紙づまり

- 電子表示器へのデータ書き込み異常

1-1-11 通知の音声は、1ラインごとに男性音声、女性音声の選択ができる。

1-1-12 処理速度は、1時間あたり500件から600件の施用を処理できること。

1-1-13 装置に電源を供給できない状況でも、カセット棚を開けて薬品を取り出せる構造であり、調剤を継続できること。

1-1-14 非常停止ボタンが各ユニットに備わっていること。

1-1-15 注射薬払出装置の全ユニットは背面を開けることなく、正面からのメンテナンスができ、壁付け設置ができること。

1-1-16 注射薬払出装置は奥行き850mm以内であり、省スペース化に貢献できること。

1-1-17 注射薬払出装置は、下記の装置から構成されること。

- 空トレー装置1台

- アンプルバイアル払出装置1台

- 完了トレー装置1台

1-1-18 一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備等は本院が用意するので、これらの詳細に関しては本院に問わせること。

1-1-19 装置の設置にあたり、一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備等以外の、電源タップ・配線・配管等を必要とする場合は、納入業者の負担で用意すること。

1-1-20 制御PCの台数は1台であること。

【1-2】アンプルバイアル払出装置（整列方式）

1-2-1 すべての薬品カセットは、薬品を先入れ先出しできる整列方式であること。

1-2-2 装置1台につき、160種類以上の薬品を収納できること。

1-2-3 薬品を補充する際にカセットを取り出す必要がなく、カセット棚を引き出すだけでカセットに薬品を入れられる構造であること。

1-2-4 薬品が不足している場合は、その薬品名とカセット番号がモニターに表示されること。

1-2-5 処方の傾向や薬品の払出し数量に応じて、同一の薬品を複数のカセットに収納できること。

1-2-6 薬品カセットの配置換えは、部品の交換をすることなく薬品カセットの移動のみで実現できること。

1-2-7 薬品カセットは補充の効率を重視した開閉蓋がない構造で、カセット上部から直接補充できること。

1-2-8 薬品補充のしにくさや薬品破損の要因になるバネはカセット内に使用していないこと。

1-2-9 薬品補充時の入れ間違いを防止するバーコードチェックシステムがあること。

1-2-10 装置の引出しに複数のカセットを収納でき、複数の薬品を同時に補充作業できること。

1-2-11 薬品カセットは、薬品を補充しやすく、アンプルやバイアルを円滑に払い出せるように、内部に傾斜を設けた構造であること。

1-2-12 1つの引出しに8個以上のカセットを搭載でき、一度に8種類以上の薬品を補充できること。

1-2-13 アンプルバイアル払出装置は、処理速度を考慮してピッキン グロボットを搭載していること。

1-2-14 装置に電源を供給できない状況でも、薬品を取り出せる構造であること。

1-2-15 整列カセットと5連プラアンプルオートカットカセットを並行して使用できること。

1-2-16 切り分けられた5連プラアンプルも、5連プラアンプルオートカットカセットに収納できること。

1-2-17 5連プラアンプルオートカットカセットは、5連プラアンプルをカセット内で切り分け、任意の数量を払い出せること。

1-2-18 薬品カセットは、紙で包装されたスティックアンプル（ケイツ一N静注10mgやメチコバール注射液500 μ gなど）も払い出せること。

1-2-19 薬品カセットは、小型のプラスチックアンプル（カルチコール注射液8.5%5mLやアスピラカリウム注10mEqなど）も切り分けられた状態でも収納でき、払い出せること。

【1-3】空トレー装置（トレー1台車充填方式）

1-3-1 空トレー装置は、トレーを積載し、自動的にトレーを供給できること。

1-3-2 装置1台につき、深型トレーを40個以上積載できること。

1-3-3 専用のトレー台車を自動的に装置内にセットできること。

1-3-4 装置は導入後も増設が可能であり、8台以上を連結できること。

1-3-5 トレー台車を用いて、20個以上のトレーを一度に補充できること。

1-3-6 トレー台車は、複数の予備を用意できること。

1-3-7 トレー台車がセットされていない状況でも、薬品の払い出しを継続できること。

1-3-8 エラーの発生時やトレーが足りない場合には、画面表示や音声で通知できること。

【1-4】 完了トレー装置

1-4-1 装置1台につき、26個以上のトレーを積載できること。

1-4-2 装置は導入後も増設が可能であり、8台以上を連結できること。

1-4-3 間断ない薬品払い出しのため、13個以上のトレーをトレー脱着装置で一度に取り出せること。

1-4-4 トレー脱着装置や台車がセットされていない状況でも、薬品の払い出しを継続できること。

1-4-5 エラーの発生時やトレーが足りない場合には、画面表示や音声で通知できること。

【1-5】 トレー脱着装置

1-5-1 トレーの補充と取出しができること。

1-5-2 13個以上のトレーを積み上げたまま、一括して補充できること。

1-5-3 13個以上のトレーを積み上げたまま、一括して取り出せること。

1-5-4 トレー脱着装置は、共通で空トレー装置、完了トレー装置に使用できること。

【1-6】 トレー台車（新空・新完了トレー装置用）

1-6-1 トレーを積み重ねて保管できること。

1-6-2 トレーを積載した状態で移動できること。

1-6-3 トレーを積載していない状態では、複数の台車を重ねて保管できること。

1-6-4 トレー台車は、空・完了トレー装置内にセットできること。

【1-7】 サカセ小分けトレー

1-7-1 小分けトレーは、注射薬品トレーに4個セットできること。

1-7-2 小分けトレーは積み重ねられ、仕切り版は使用しないこと。

1-7-3 小分けトレーは、帯電しにくい樹脂製でほこりなどが付着しにくいこと。

1-7-4 小分けトレーの数量は、360個以上とすること。

【1-8】 トレー表示システム

- 1-8-1 トレー表示器に対し、表示する情報を送信できること。
- 1-8-2 トレー表示器に対して個体を識別できるよう、指定する以下の情報を送信できること。
 - 患者名 ●施用日 ●病棟名 ●処方区分

【1-9】 トレー表示器

- 1-9-1 トレー表示器は、視認性のよい電子ペーパーであること。
- 1-9-2 以下の情報を画面に表示できること。
 - 患者名 ●施用日 ●病棟名 ●処方区分
- 1-9-3 7年以上電池交換が不要であること。
- 1-9-4 1つの端末で、2種類以上のデータを切り替えて表示できること。
- 1-9-5 リモコンの操作により、画面を非表示にして個人情報などを一時的に隠せること。
- 1-9-6 トレー表示器の数量は、90個以上とすること。

【1-10】 トレー表示器リモコン

- 1-10-1 表示器の画面を、事前に登録した表示内容に切り替える操作ができること。
- 1-10-2 表示器の画面を非表示にし、個人情報などを一時的に隠す操作ができること。
- 1-10-3 以下のような文字を自由にリモコンへ登録できること。
 - 冷所 ●返品 ●中止 ●配置薬
- 1-10-4 表示器の画面は、リモコンのボタンを一度押すだけで別表示へ切り替えられること。
- 1-10-5 トレー表示器リモコンは、1つのトレーの切替えに効果的な近距離型と、カート内すべてのトレーの切替えに効果的な遠距離型を用意できること。
- 1-10-6 トレー表示器リモコン数量は、3個以上とすること。

【1-11】 トレイ台車

- 1-11-1 トレーを積み重ねて保管できること。
- 1-11-2 トレーを積載した状態で移動できること。
- 1-11-3 トレーを積載していない状態では、複数の台車を重ねて保管できること。
- 1-11-4 トレイ台車数量は、3個以上とすること。

8. 檢査：5項に示す納入場所に納入し、稼働保証のための検査は納入業者の負担で行い、11項に示す資料の提出がされたことを当該職員が確認したことをもって検査合格とする。

9. 契約不適合責任 契約不適合責任については、契約条項のとおりとする。

10. グリーン購入法の推進

- 1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- 2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

11. 性能以外の要件：

1. 搬入・据付・調整等

本調達物品の搬入、及び稼働のための調整を行うこと。

2. メンテナンス体制

- 1) 年間を通じ24時間の故障連絡体制が整備されていること。
- 2) 障害発生時に、早急な復旧が可能となるようメンテナンスサービスの拠点が千葉県内にあること。
- 3) 本調達物品の保証期間は、納入後1年間とすること。
- 4) 納入後、稼働に必要な消耗品及び、故障時に対する交換部品の安定した供給が確保されていること。

3. その他

- 1) 取扱い説明書は、日本語版で3部提供すること。
- 2) 1週間程度の講習を含む取扱い説明を行うこと。
- 3) 本調達物品には、基本的機能を損なわないよう必要な備品を備えること。
- 4) 搬入、据付、調整、システム接続、試運転、操作説明、既設自動錠剤分包機の撤去処分費用を含む。
- 5) 既存装置は当院が指定する場所まで搬出すること。
- 6) 本仕様書の内容、及び記載のない事項について疑義が生じた場合は、関係者協議の上、決定する。

（要求者）

部課（室）名：Q S T 病院医療技術部 薬剤課
氏名：横瀬 利彦